

トラック あいち

第596号

2025 (令和7) ・ 11



一般社団法人
愛知県トラック協会

<https://ssl.aitokyo.jp>

今回の会員限定コンテンツ閲覧のユーザー名とパスワードは

ユーザー名／

パスワード／

です。

※有効期限：令和7年12月31日

※詳細は当協会ホームページをご覧ください。

◆ 第6回 常任理事会 第3回 理事会	1	◆ 事故防止・物流DX展示会	13
◆ 新入会員	4	◆ 中部タンクトラック部会 旅行総会開催	14
◆ 会員事業者名称等変更	5	◆ 交通死亡事故発生状況 (10月31日現在暫定数)	15
◆ 安全性優良事業所 中部運輸局長表彰	6	◆ 第65回 「正しい運転・ 明るい輸送運動」の実施	16
◆ 第57回 全国トラックドライバー・コンテスト	7	◆ 令和7年度 運行管理者等指導講習 開催案内 一般講習・基礎講習	18
◆ 海上コンテナ部会	8	◆ 令和7年度 運行管理者試験対策講座 開催のご案内	19
ドライバーに対する交通安全講習会の開催 コンテナ清掃・洗浄問題改善プロジェクト会議 (山本部会長) 実務委員会四役、NUTS委員会との打合せ (葛島実務委員長) 実務委員会 (葛島実務委員長) 西部臨海工業地帯安全輸送協議会 (葛島実務委員長) ドライバーに対する交通安全講習会		◆ 一般貨物自動車の 増減車動向について	20
◆ 中部タンクトラック部会 単独荷卸しに係る運行管理者研修会 (初回、再研修)	9	◆ 軽油価格調査	21
◆ 支部だより	10	◆ 支部行事	22
◆ トラック・物流Gメン 合同聞き取り調査を実施	12	◆ 青年部会	23
		◆ 女性部会員募集のお知らせ	24

愛ト協ホームページにてご覧ください。
https://ssl.aitokyo.jp/member/truck_aichi/



第 6 回 常任理事会

第 3 回 理 事 会

令和 7 年 10 月 8 日（水）11 時 00 分から
愛知県トラック総合会館 4 階 第 5 会議室で開催

（審 議 事 項）

1. 総務委員会からの答申について

(1) 近代化基金融資申込み推薦の可否について（9 月分）

議長は、財務部財務課 柴田課長に指示し、資料（総審議 1）につき説明させた。

（答申事項）

1. 近代化基金融資申込み推薦の可否について

9 月 — 1 件 17,000 千円 —

2. 第 15 回ポスト新長期規制適合車導入に係る融資推薦の申込みについて

9 月 — 4 件 119,570 千円 —

議長は、慎重審議の後、本議案の賛否を議場に諮ったところ、
出席理事の過半数の賛成があり、原案どおり承認可決された。

(2) 業務施設運営専門委員会からの答申について

議長は、財務部 杉本部長ならびに財務部財務課 柴田課長に指示し、資料（総審議 2）につき説明させた。

（答申事項）

1. 愛知共同配送サービスセンター公募不調に伴う最低入札価格の見直しについて

公募が不調に終わった愛知共同配送サービスセンターについて、不調の要因（擁壁が「がけ条例」の認定を受けておらず、建て替え時に追加費用が発生する懸念）を考慮し、売却予定価格（最低入札価格）を引き下げ、再度入札公募を実施する。

2. 長期改修に基づく研修センター(10 年目)改修費用の施設運営基金取り崩しについて

建設から 10 年を迎える研修センターについて、長期改修計画に基づく第 1 段階の改修（外壁クラック補修、防水性確保工事など）を実施するため、その費用として施設運営基金から取り崩す。

議長は、慎重審議の後、本議案の賛否を議場に諮ったところ、出席理事の過半数の賛成があり、原案どおり承認可決された。

2. 交通環境・経営対策委員会からの答申について

議長は、業務部 露木部長に指示し、資料(審議 2) につき説明させた。

(答申事項)

1. 点呼支援機器導入助成事業 交付要綱修正（案）について

令和 7 年 8 月 8 日付で自動点呼機器の範囲が拡大され、「業務前」の自動点呼も開始されたことを受け、本助成事業の対象範囲を拡大するために交付要綱の一部を改正する。

議長は、慎重審議の後、本議案の賛否を議場に諮ったところ、出席理事の過半数の賛成があり、原案どおり承認可決された。

3. 入退会の承認について

議長は、総務部総務課 鈴木課長に指示し、資料(審議 3) につき説明させた。

入会 4 事業者/ 退会 5 事業者

令和 7 年 10 月 8 日時点 総会員数 2,693 事業者

議長は、慎重審議の後、本議案の賛否を議場に諮ったところ、出席理事の過半数の賛成があり、原案どおり承認可決された。

(報 告 事 項)

1. 部会からの活動報告「青年部会」

議長は、青年部会 鈴木部会長に指示し、資料(報告 1) につき報告させた。

青年部会の活動について報告した。会員数は 142 社で、研修セミナー、北陸信越ブロック大会への視察研修、能登半島震災被災者支援チャリティーゴルフコンペ、e-Sports 家族会など、多岐にわたる事業活動を実施した。

2. 愛知県トラック総合会館改修費用総額について

議長は、財務部 杉本部長に指示し、資料(報告 2) につき報告させた。

愛知県トラック総合会館の改修費用総額について、収入・支出ともに報告された。原資の内訳は、近代化基金からの取崩し、施設運営基金からの取崩しなどで構成されている。

3. 事故防止・物流 DX 展示会の開催について

議長は、業務部 露木部長に指示し、資料(報告 3) につき報告させた。

審議会当日（令和 7 年 10 月 8 日）に、同会館 6 階で「事故防止・物流 DX 展示会」が開催されることが報告された。28 社が出展し、業務前自動点呼に対応した最新機器などが展示された。

4. 交通事故情勢について

議長は、業務部 露木部長に指示し、資料(報告 4) につき報告させた。

【県内事故】（令和 7 年 9 月）

集 計 数	月 計			年 計		
種 別	件 数	負 傷 者 数	死 者 数	件 数	負 傷 者 数	死 者 数
発 生 率	1,997	2,281	9	17,933	20,958	78
前 年 比	57	51	-1	359	191	-23

【事業用トラック】（令和 7 年 9 月）

	件 数（月）	死者数(月)	件 数（年）	死者数(年)
事 業 用	0	0	6	6
会 員	0	0	6	6
第一原因	0	0	6	6

5. 令和 7 年度上期交付金遂行状況報告について

議長は、財務部財務課 柴田課長に指示し、資料(報告 5) につき報告させた。

令和 7 年度上半期（4 月～9 月）の運輸事業振興助成交付金の執行状況が報告された。安全運転支援機器の助成や環境対策導入助成などの事業は、下半期に執行が集中するため、現時点での執行率は低くなっている。

議長は本日の審議・報告事項が終了したことを確認し、閉会を告げた。

新 入 会 員

支部	名 称	所 在 地	代表者	車両数			電 話
				大	中	小	
第三	(株)ナカノ商会 名古屋営業所	〒455-0069 名古屋市港区泰明町1-5	後藤 貞光	8	2	0	(052)655-4007 FAX -655-4008
第三	(株)MY BRASIL	〒455-0001 名古屋市港区七番町2-11-1	片桐イサオ	0	0	5	(052)652-9955 FAX 890-2957
西三	(株)I'b-LINE	〒473-0917 豊田市若林西町空池42-1	川添 由文	13	20	0	(0565)55-0400 FAX 79-4401
東三	田邊輸送(株) 蒲郡営業所	〒443-0004 蒲郡市浜町50	加藤 昇彦	0	2	4	(0533)69-6256 FAX 69-5774

退 会 会 員

支部	名 称	所 在 地
第一	日本郵便(株) 名古屋西郵便局	名古屋市西区
尾東	シン運輸(株)	小牧市
尾東	(株)昌栄	小牧市
尾東	(株)イーストライン	小牧市
東三	(有)丸親トラック	豊橋市

会員事業者名称等変更

受 付	変 更 内 容	支 部	新	旧
令和7年9月22日	事業者名 代表者 電話番号	第一	株式会社ニヤクコーポレーション 中部支店	株式会社ニヤクコーポレーション 名古屋事業所
			太田 信幸	宮本 敬士
			052-619-6580	052-611-3338
令和7年9月10日	支部	第三	株式会社KOWA LINE	
			名古屋第四支部	名古屋第三支部
令和7年9月24日	事業者名 代表者 事業者住所	第三	T&CH株式会社	株式会社ワイエスサービス
			越村 恭往	六浦 廣幸
			名古屋市港区正徳町3-96	名古屋市港区知多3-316
令和7年9月22日	事業者名	尾東	アドバンストランスポート株式会社	有限会社アドバンス
令和7年9月30日	連絡先住所	尾東	株式会社協進	
			482-0017	485-0059
			岩倉市北島町二本木15-1	小牧市小木東1-267
令和7年9月2日	連絡先住所 電話番号 FAX番号	尾西	株式会社岸貝物流 名古屋営業所	
			498-0063	498-0824
			弥富市東末広5-5-1	三重県桑名郡木曽岬町新輪1-3-11 阪和エコステール株式会社 内
			0567-68-5555	0567-68-2400
			0567-68-5558	0567-68-2300
令和7年9月5日	連絡先住所 電話番号	尾西	協伸運輸株式会社	
			492-8057	491-0824
			稲沢市下津長田町8-1	一宮市丹陽町九日市場下田49-11
			0587-50-7670	0586-64-8106
令和7年9月25日	電話番号 FAX番号	尾西	有限会社丸彦	
			090-5036-4858	052-442-0054
			052-444-3526	052-441-1366
令和7年9月25日	事業者住所	尾西	株式会社平尾運送 名古屋営業所	
			兵庫県加古川市平岡町新在家2丁目280-13-201	兵庫県加古川市平岡町土山31-25
令和7年9月30日	代表者 連絡先住所 電話番号 FAX番号	尾西	株式会社ギオン 中部センター	
			村山 勝	栗城 恵一
			485-0051	491-0361
			小牧市下小針中島2-144 DPL小牧	一宮市萩原町林野鷺宮8-1 T-LOGI一宮
			0568-39-5738	0586-85-5036
			0568-39-5739	0586-85-5037
令和7年9月5日	事業者住所 連絡先住所 電話番号 FAX番号	西三	株式会社PROLINE	
			岡崎市田口町字深田66番地	岡崎市桜井寺町川向19番1
			444-3172	444-3626
			岡崎市田口町字深田66番地	岡崎市桜井寺町川向19番1
			0564-77-7262	0564-85-0150
			0564-77-7135	0564-85-0151
令和7年9月12日	代表者	東三	マルアイシステム有限会社	
			夏目 小百合	夏目 明

安全性優良事業所 中部運輸局長表彰

10月23日に令和7年度中部運輸局運輸関係優良事業者等表彰式が執り行われ、愛知県内の16事業所が受賞されました。誠におめでとうございます。

中部運輸局運輸関係優良事業者等表彰式では、安全又は防災対策、環境対策、物流事業の効率化や発達改善等への貢献など、社会貢献された事業場に対し表彰が行われます。中でも貨物自動車運送事業に対しては、10年以上継続して安全性優良事業所(Gマーク)認定を受け、輸送の安全対策について顕著な功績が認められた事業所が表彰されます。



(中村局長式辞)

16 事業者が受賞されました

愛陸急送 株式会社
愛陸梱包急配 株式会社
楠原輸送 株式会社
有限会社 クリヤー梱包
新東海 株式会社
大新運輸 株式会社
東海ローディング 株式会社
戸谷運輸 株式会社
日急 株式会社
橋元工業 株式会社
株式会社 ヒューテックノオリン
マストアークス 株式会社
名阪急配 株式会社
名豊興運 株式会社
名豊興運 株式会社
株式会社 ロイヤルコーポレーション

本社営業所
本社営業所
名古屋営業所
本社営業所
本社営業所
本社営業所
本社営業所
本社営業所
名古屋営業所
大江営業所
中部支店
本社営業所
名港冷凍センター
一宮営業所
本社営業所
中部営業所

(敬称略)

第57回 全国トラックドライバー・コンテスト

令和7年10月25日～26日、自動車安全運転センター安全運転中央研修所において開催された「第57回全国トラックドライバー・コンテスト」に愛知県代表として4名の選手が出場され、実力を発揮されました。

開催日：令和7年10月25日(土)～26日(日)

場 所：自動車安全運転センター安全運転中央研修所(茨城県ひたちなか市)

部門	氏名	事業所
4トン	今福 慧	大興運輸株式会社
11t	吉川 悠樹	中京陸運株式会社
トレーラ	坪内 智幸	日本通運株式会社
女性	鈴木 愛	カリソー株式会社



左から今福選手、鈴木選手、吉川選手、坪内選手



点検競技を行う今福選手



運転技能競技を行う吉川選手



運転技能競技を行う鈴木選手

海上コンテナ部会

○ドライバーに対する交通安全講習会の開催

海上コンテナ部会（山本部長）は、10月25日（土）愛知県トラック総合会館にてドライバーを対象とした交通安全講習会を開催し63社132名が参加しました。

第1部：「蟹江署管内における事故発生状況と事故事例」

講師：愛知県蟹江警察署 交通課長 鈴木 光史 氏

第2部：「飲酒運転撲滅 ～なぜ飲酒運転をしてしまうのか～」

講師：株式会社山口達也 代表取締役 山口 達也 氏



講師：鈴木交通課長



講師：山口達也 様



会場の様子

○コンテナ清掃・洗浄問題改善プロジェクト会議（山本部長）

月 日：令和7年10月6日（月）

場 所：愛知県トラック総合会館 4階第4会議室

内 容：1) プロジェクト（案）について 2) プロジェクトの体制について
3) 今後の日程について

○実務委員会四役、NUTS委員会との打合せ（葛島実務委員長）

月 日：令和7年10月14日（火）

場 所：名海運輸作業株式会社 弥富輸送センター（Web会議にて参加）

内 容：1) NUCT遠隔レーンについて 2) TCBインゲート受付の変更について

○実務委員会（葛島実務委員長）

月 日：令和7年10月15日（水）

場 所：木材会館

内 容：パトロール及び会議

- 1) ターミナルコンテナ取扱量について
- 2) ターミナル部会 違反パトロール調査について（9月分）
- 3) コンテナ清掃・洗浄問題改善プロジェクトについて
- 4) 今後の日程について

○西部臨海工業地帯安全輸送協議会（葛島実務委員長）

月 日：令和7年10月16日（木）

場 所：西部臨海地区内・木材会館

内 容：1) 蟹江警察署からの報告 2) 愛知運輸支局からの報告
3) 名古屋国道事務所からの報告 4) 名古屋港埠頭からの報告
5) 愛知県トラック協会からの報告

○ドライバーに対する交通安全講習会

月 日：令和7年10月25日（土）

場 所：愛知県トラック総合会館 6階大会議室

中部タンクトラック部会

○単独荷卸しに係る運行管理者研修会（初回、再研修）

石油委員会（池畑委員長）は、令和7年10月20日（月）・21日（火）の2日間にわたり、愛知県トラック総合会館にて「単独荷卸しに係る運行管理者研修会」を開催しました。参加者は初回、再研修併せて27名でした。

今年度は、初めて受講される方を対象とした「初回研修」と、既に受講経験のある方を対象とした「再研修」の2部構成で行い、再研修では、より実務的かつ具体的な内容が盛り込まれました。

研修では、危険物保安技術協会の講師より、単独荷卸しに関する法令や仕組み、異常時および災害発生時の対応など、実務に即した内容を中心に講義が行われました。特に再研修では、より具体的な事例を交えた実践的な内容となり、参加者の理解を深める有意義な機会となりました。



講習の様子

支部だより

01 行事

支 部	開催日	場 所	内 容
尾 東	10月4日	春日井市南部ふれあいセンター	令和7年度プロドライバー交通安全総決起大会(春日井部会)
尾 東	10月18日	瀬戸市内	道路標識清掃活動(瀬戸旭・守山部会)
東 三	10月25日	豊橋市内	豊橋交通安全トラックパレード



【尾東】令和7年度プロドライバー交通安全総決起大会(春日井部会) 輸株式会社



【尾東】道路標識清掃活動(瀬戸旭・守山部会)



【東三】豊橋交通安全トラックパレード

02 講習会

支 部	開催日	場 所	タイトル	内 容
尾 東	10月4日	春日井市南部 ふれあいセンター	ドライバー講習会	春日井警察署による「市内の交通事故情勢」、 上西一美氏によるドラレコセミナーを開催。
尾 東	10月18日	尾張旭市 渋川福祉センター	運転手講習会	瀬戸警察署による「市内の交通事故情勢」、 明治安田生命矢野氏による健康セミナーを開催した。
東 三	10月28日	ライフポート とよはし	経営管理セミナー	運送業のコンプライアンス(ハラスメント)を中心に講演 を行った。



【尾東】ドライバー講習会



【尾東】運転手講習会



【東三】経営管理セミナー

03 安全教室

支 部	開催日	場 所	内 容
東 三	10月2日	タカラ自動車学校	交通安全教室(為当保育園児)
尾 東	10月9日	春日井市立中央台小学校	交通安全教室
尾 東	10月24日	春日井市立白山小学校	交通安全教室
東 三	10月30日	タカラ自動車学校	交通安全教室(みと保育園児)


交通安全教室
(為当保育園児)

交通安全教室
(春日井市立中央台小学校)

交通安全教室
(春日井市立白山小学校)

交通安全教室
(みと保育園児)

トラック・物流Gメン

合同聞き取り調査を実施

トラック・物流Gメン業務における情報収集の一環として、公正取引委員会、愛知運輸支局、中部運輸局貨物課と合同で聞き取り調査を実施し、29件のヒアリングができました。

公正取引委員会からは令和8年1月からの下請法改正について告知しました。

具体的な取り組み

実施日時：令和7年10月8日（水）13：30～15：30

実施場所：名古屋トラックステーション（名古屋市港区藤前）

参加者：公正取引委員会2名

愛知運輸支局3名、中部運輸局貨物課3名

適正化事業調査員（愛知県トラック協会職員）3名

対象：貨物自動車運送事業者のトラック運転者

当日の様子



配布チラシ

物流2024年問題の解決に！ 国土交通省 中部運輸局

**積込先、配送先で
お困り事はありませんか？**

「トラック・物流Gメン」が情報収集しています
下図を見て、「あるある！」と思ったら**目安箱**へ投稿を！

長時間の荷待ち 契約にない附帯業務 運賃・料金の不当な差額

過積載運送の指示・容認 異常気象時の運送依頼 無理な運送依頼

荷主・元請事業者に対して、
「働きかけ」、「要請」に活用させていただきます
※荷主等へ対応する際には、情報提供を特定する情報（会社名など）が伝えます

【電話でのご連絡はこちらまで】
国土交通省 中部運輸局 自動車交通部 貨物課 052-952-8037
交通政策部 環境・物流課 052-952-8007
愛知運輸支局 輸送担当 052-351-5312 静岡運輸支局 輸送・監査担当 054-261-1191
岐阜運輸支局 輸送・監査担当 058-279-3714 三重運輸支局 輸送・監査担当 059-234-8411
福井運輸支局 輸送・監査担当 0776-34-1602



事故防止・物流DX展示会

令和7年10月8日（水）、愛知県トラック総合会館において、事故防止・物流DX展示会を開催しました。この展示会では、物流DXを推進する運行管理システムや業務前自動点呼機器等、多数の最新機器が紹介され開場直後から多くの方が来場者されました。（約200名）

特に令和7年8月より適用範囲が拡大された乗務前自動点呼に関するデモコーナーでは、実機に触れながら体験できるとあって、会場は終日来場者で賑わいました。

来場者からは「自社メーカーの担当者と直接打合せができた」「次回はさらに多くの物流DX関連メーカーの出展を期待したい」といった声が寄せられ、展示会は盛況のうちに幕を閉じました。

本展示会は、物流業界におけるDX推進の一助となるとともに、現場の課題解決に向けた新たな技術の導入を促進する貴重な機会となりました。



中部タンクトラック部会 旅行総会開催

.....

中部タンクトラック部会（堀田部会長）は、令和7年11月4日（火）～5日（水）の日程でホテルウエルシーズン浜松（静岡県浜松市）において旅行総会を開催しました。（参加者21名）

総会終了後の懇親会で堀田部会長は、冒頭「中部タンクトラック部会は、皆さまのご協力のおかげで全国でもトップクラスの活動を続けております。本日は親睦を深める貴重な機会です。どうぞ最後まで楽しんでください。」と挨拶された。

翌日は、ローリー会ゴルフコンペを開催しました。



堀田部会長



総会の様子



ローリー会

交通事故発生状況(10月31日現在暫定数)

1. 発生状況

集計名	月計			年計		
	件数	負傷者数	死者数	件数	負傷者数	死者数
発生数	2,154	2,523	6	20,084	23,479	84
前年比	-70	-42	-8	286	147	-31

2. 都道府県別死者数

順位	1位	2位	3位	4位	4位	全国
都道府県	東京	神奈川	北海道	大阪	千葉	
年計	114	109	103	96	96	2,005
前年比	-2	20	18	-1	-12	-123

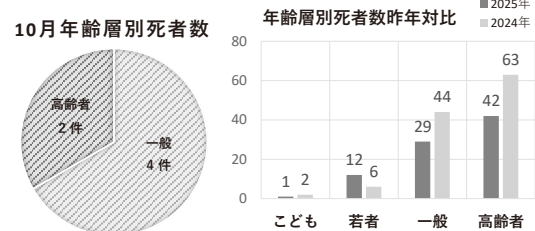
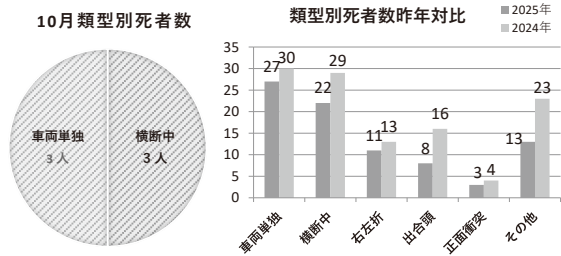
※愛知県：7位

3. 類型別死者数

順位	1位	2位	3位	4位	5位	その他
類型別	車両単独	横断中	右左折	出合頭	正面衝突	
年計	27	22	11	8	3	13
前年比	-3	-7	-2	-8	-1	-10

4. 年齢層別死者数

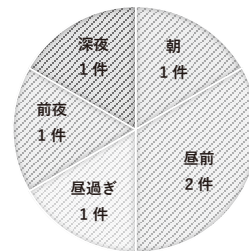
区分	子ども 0～15歳	若者 16～24歳	一般 25～64歳	高齢者 65歳以上
年計	1	12	29	42
前年比	-1	6	-15	-21



5. 時間別死者数

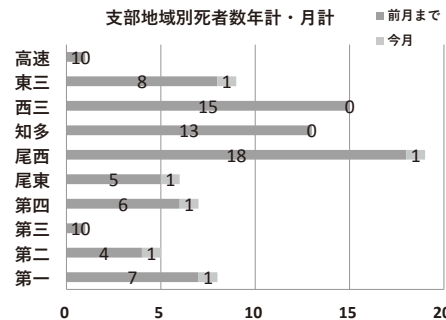
区分	早朝	朝	昼前	昼過ぎ	夕方	前夜	中夜	深夜
	4～6時	6～9時	9～12時	12～16時	16～18時	18～22時	22～00時	00～4時
年計	3	14	12	13	9	16	6	11
前年比	-9	2	-9	-2	-4	-9	3	-3

10月時間別死者数



6. 支部地域別死者数

地域	名古屋				尾張		知多	三河		高速
	第一	第二	第三	第四	尾東	尾西	知多	西三	東三	
年計	8	5	1	7	6	19	13	15	9	1
前年比	-1	-2	-2	4	-1	-1	-5	-3	-13	-7
支部月計	1	1	0	1	1	1	0	0	1	0
地域年計	21				25		13	24		1
地域月計	3				2		0	1		0



7. 愛知県内事業用貨物自動車死亡事故発生数

	令和7年10月		令和7年計		令和6年10月		令和6年10月累計		令和6年計	
	件数	死者数	件数	死者数	件数	死者数	件数	死者数	件数	死者数
事業用	0	0	6	6	1	1	10	10	15	15
会員※	0	0	6	6	1	1	4	4	7	7
第一原因※	0	0	6	6	0	0	2	2	3	3

※事業用の内数。第一原因数は事故調査の進捗により、変更になる場合があります。



第65回 「正しい運転・明るい輸送運動」の実施

この運動は、交通・労働災害事故の防止、環境保全及び輸送秩序の確立により、円滑な輸送の達成を図り、年末年始の繁忙期における安全、安心な輸送サービスを提供する事を目的として、公益社団法人全日本トラック協会との共催により実施するものです。

愛ト協では、会員事業所の交通安全意識の高揚と交通事故件数の減少を図るため、「スマートドライブ～事故ゼロ運動～」をはじめ、トラック・セーフティー・ラリーの実施、トラック安全デー活動の推進、交通安全対策機器の助成事業等に積極的な取り組みをしております。しかしながら県下の交通事故情勢は依然厳しい状況にあり、会員事業所におかれましても、飲酒運転の根絶、追突事故及び交差点における事故防止の徹底、運転中の携帯・スマートフォンの使用禁止、シートベルトの着用、法定速度の遵守などを基本として安全運転を励行して頂くとともに、次の実施事項を再確認して、繁忙期における輸送の安全確保にご協力頂きますようお願い致します。

1. 運動期間

令和7年11月16日から令和8年1月10日まで

※年末の交通安全運動／令和7年12月1日～12月10日

2. 実施事項

- | | |
|--------------------------|----------------------------|
| (1) 飲酒運転の根絶 | (10) 降積雪期における輸送の安全確保の徹底 |
| (2) 追突事故及び交差点における事故防止の徹底 | (11) 正しい積付け・固縛方法の徹底 |
| (3) 過労運転防止の徹底 | (12) エコドライブ及びアイドリングストップの徹底 |
| (4) 確実な点呼の実施 | (13) 運輸安全マネジメントの徹底 |
| (5) 携帯・スマートフォンの使用禁止の徹底等 | (14) 安全意識の高揚 |
| (6) 健康診断の受診の徹底 | (15) 輸送品質・サービスの向上 |
| (7) 荷役作業時の安全確保の徹底 | |
| (8) 高速道路における事故防止の徹底 | |
| (9) 車両の安全性確保の徹底 | |

3. 結果報告

会員事業所は、本運動の結果報告を所定の様式により、令和8年1月16日（金）までに所属の支部事務局に提出して下さい。

※実施結果報告書は愛知県トラック協会 HP よりダウンロードして下さい。

4. 表彰

令和7年1月1日から令和8年1月10日までの間、無事故及び活発な交通安全への取り組みを行った事業者は、各支部からの推薦(1社)に基づき全ト協の表彰へ推薦致します。

5. 実施細目

経営トップ、管理者及び従業員が一体となって、別紙実施細目を中心とした取り組みを行うものと致します。

実 施 事 項	実 施 細 目
1. 飲酒運転の根絶	・運行管理者等は、国土交通省が令和6年3月に公表した「自動車運送事業者における飲酒運転防止マニュアル」や法令改正を踏まえ全ト協が改訂した「飲酒運転防止対策マニュアル」を活用し、運転者等に対するアルコール依存症への対応とともに、アルコール検知器の携行などによる酒気帯びの有無の確実な報告等について指導を徹底する。また、令和6年10月の飲酒運転に対する処分基準強化を踏まえ、交通対策委員会で決議したトラックドライバーへの飲酒運転しないことの宣言書署名などの取り組み強化により、飲酒運転を根絶する。
2. 追突事故及び交差点における事故防止の徹底	・運行管理者等は、事業用トラックにおける死亡・重傷事故の約4割を占める「交差点事故」、及び高速道路での死傷事故の約7割を占める「追突事故」を防止するため、全ト協制作の資料『プラン2025目標達成セミナー～削減目標達成への取り組み～』*を活用し、交通事故実態に即した運転者への指導・教育を実施し、交差点及び追突事故防止の徹底に努める。また、全ト協では、交差点左折時の9割近くが対向転車事故であることから、全ト協の安全装置等助成事業対象装置で後付け装着が可能な「側方衝突監視警報装置」の普及促進を図る。 ※全ト協ホームページURL 資料『プラン2025目標達成セミナー～削減目標達成への取り組み～』 https://tia.or.jp/member/anzen/plan2025seminar.html
3. 過労運転防止の徹底	・運行管理者等は、令和6年4月適用の改正改善基準告示を遵守するとともに、繁忙期においても無理な運行計画とならないよう、運行経路、運行時間、休憩地点等を含む適切な運行指示書の作成や運行計画及び乗務割の作成を行い、点呼時等を活用し運転者の疲労、睡眠不足の状況等、健康状態の確認を徹底し、過労運転防止に努める。
4. 確実な点呼の実施	・経営者は、従業員の健康管理を徹底させ、また、運行管理者等は点呼を確実に実施し、運転者の健康状態、疲労の度合い、異常な感情の高ぶり、睡眠不足等について確認し、少しでも異常があると認められた場合は乗務させないようにする。また、運行管理者等は、運転者に対する点呼の際、アルコール検知器を用いた酒気帯びの有無の確認の徹底を図る。
5. 携帯・スマートフォン使用禁止の徹底等	・経営者等は、道路交通法に規定されている乗務中の携帯電話による通話やスマートフォン操作の禁止について徹底を図るとともに、違法駐車等の禁止や適正な車間距離の確保、車内ゴミのポイ捨ての禁止など運転マナー向上について関係者を指導する。
6. 健康診断の受診の徹底	・経営者は、健康起因による事故防止を図るため、従業員に健康診断を確実に受診させ、結果を把握するとともに必要に応じて医師の診断等を受けさせ、運転に支障を及ぼす影響のある異常があると認められた場合は、改善されるまで乗務をさせないようにする。
7. 荷役作業時の安全確保の徹底	・経営者及び荷役災害防止担当者等は、荷主等との運送契約時に、荷役作業における役割分担を明確にする書面契約を締結するとともに、荷役作業の有無、運搬物の重量、荷役作業方法等の荷役作業内容を、「安全作業連絡書」等で運転者へ指示を行い配布する。 - また、荷役作業時の墜落・転落防止対策強化のため、令和5年10月より昇降設備の設置及び保護帽の着用義務が最大積載量2トン以上の貨物自動車に範囲が拡大されたことなどを踏まえ、墜落・転落の危険を伴う荷役作業においては必ず保護帽を着用させるとともに、労働災害事故の防止を図る。 - 参考：陸上貨物運送事業労働災害防止協会「荷役作業安全対策ガイドラインのあらまし」 http://trikusai.or.jp/wp-content/uploads/2018/06/niyaku-guideline_aramashi_202304.pdf 「労働安全衛生規則等の一部改正のポイント」 https://trikusai.or.jp/wp-content/uploads/pdfs/202504_kaisei_point_question_answer.pdf#page=5
8. 高速道路における事故防止の徹底	・運行管理者等は、高速道路における事故の多くは、高速道路に入った後1時間以内に比較的多く発生していることを踏まえ、高速道路に入った後に可能な限り早い段階で運転者に休憩をとらせるなど、高速道路における事故防止の徹底に努める。
9. 車両の安全性確保の徹底	・経営者及び整備管理者等は、「自動車点検整備推進運動」及び「不正改造車を排除する運動」の趣旨を踏まえ、車両の日常点検及び定期点検の確実な実施に努めるとともに、不正改造の防止を徹底する。特に、依然として後を絶たない大型トラックの車輪脱落事故防止の徹底を図るため、国土交通省が策定する「緊急対策」のトラック業界が取り組む実施事項と併せ、全ト協作成の啓発資料活用などにより、早めに冬用タイヤ交換を計画する他、適切なタイヤ交換作業の実施の徹底を図る。
10. 降積雪期における輸送の安全確保の徹底	・運行管理者及び整備管理者等は、気象情報や道路における降雪状況等を適時適切に把握するとともに、早期に雪道での走行が可能な冬用タイヤに交換する他、積雪・凍結等の気象及び道路状況に応じてタイヤチェーンを装着するなど適切なすべり止め措置を講じる。 - また、大雪等での立ち往生を防ぐため、冬用タイヤの溝深さが新品時の50％以上であることを「プラットホーム」で運行前に必ず確認することを徹底させる。
11. 正しい積付け・固縛方法の徹底	・管理者は、荷量が増加する年末の繁忙期において、偏荷重が生じない積付けや、荷にロープまたはシートをかける等の固縛を正しく行い、安全な輸送の確保を徹底させる。
12. エコドライブ及びアイドリング・ストップの徹底	・経営者等は、化石燃料の使用量を削減し、地球温暖化の原因となるCO2及び排出ガスの低減を図ることは、業界に課せられた命題であることから、エコドライブ及びアイドリング・ストップを徹底させる。
13. 運輸安全マネジメントの徹底	・経営者等は、輸送の安全確保が最も重要であるという意識を経営トップから現場の運転者まで浸透させるため、運輸安全マネジメントにより絶えず輸送の安全性の向上に努めるよう安全意識の高揚を図る。
14. 安全意識の高揚	・経営者及び運行管理者等は、社会的責務を自覚し、「安全を最優先する」という経営理念と、「絶対に事故を起こさせない」という信念を持って、各事業所の事故防止対策の徹底を図る。運転者は、常に適正な速度、車間距離を保つなど、安全走行を徹底する。また、交通法令の遵守はもちろんのこと、プロドライバーとしての使命と自覚を持って、一般ドライバーの模範となるよう、常に「やさしさ」と「思いやりのある運転」を心掛ける。
15. 輸送品質・サービスの向上	・運転者は、荷扱いに一層の注意を払い、毀損等の貨物事故の未然防止を図る。また、常に笑顔と誠意をもって顧客等に接するとともに、言葉遣いや態度を明快にし親切、丁寧に対応するよう輸送サービスの向上に努める。

令和7年度 運行管理者等指導講習 開催案内

一般講習・基礎講習



開催日	会場
【出張一般講習】 令和7年12月16日（火）	グリーンパレス春日井 会議室 101 （春日井市東野町字落合池 1-2）
【一般講習】 令和7年12月19日（金）	中部トラック総合研修センター ホール （みよし市福谷町西ノ洞 21-127）
【基礎講習】※3日間 令和8年 1月14日（水）～16日（金）	中部トラック総合研修センター ホール （みよし市福谷町西ノ洞 21-127）
【出張一般講習】 令和8年 1月22日（木）	半田市福祉文化会館（瀧上工業雁宿ホール） 視聴覚室（半田市雁宿町 1-22-1）
【出張一般講習】 令和8年 2月 6日（金）	愛知県トラック総合会館 6階 大会議室 （名古屋市瑞穂区新開町 12-6）
【一般講習】 令和8年 2月26日（木）	中部トラック総合研修センター ホール （みよし市福谷町西ノ洞 21-127）
【基礎講習】※3日間 令和8年 3月11日（水）～13日（金）	中部トラック総合研修センター ホール （みよし市福谷町西ノ洞 21-127）
【一般講習】 令和8年 3月18日（水）	中部トラック総合研修センター ホール （みよし市福谷町西ノ洞 21-127）

- 開催が近い日程ですが席に余裕があります。申し込みをお待ちしています。
 なお、定員に達した時点で募集終了となりますのでご了承ください。

講習時間： 9：30～16：30 ※講習時間は、会場により若干前後します。
受講料： 【一般講習】愛ト協会員： 2,000円 左記以外： 7,700円
 【基礎講習】愛ト協会員： 11,000円 左記以外： 15,400円
 ※研修センター以外の講習会場では昼食はついておりません。

お申し込みは、予約システムをご利用ください。

愛知県トラック協会 で検索 もしくはコチラから！→



○問合せ先 （一社）愛知県トラック協会 研修部研修課 ☎ 0561-36-1010

令和7年度

運行管理者試験対策講座

開催のご案内



運行管理者試験（貨物）を受験される方を対象として、貨物自動車運送事業法等の各法令に関する要点を学び、過去に出題された問題にチャレンジしながら、実践的に学んでいただくカリキュラムです。
お申込みをお待ちしています！

開催日時	①令和8年1月31日（土） ②令和8年2月10日（火）
開催場所	中部トラック総合研修センター 多目的ホール （みよし市福谷町西ノ洞 21 番地 127）
講習時間	8：00～17：30（昼食付きの講座です）
受講料	愛ト協会員： 5,500円（税込） その他： 11,000円（税込） ※おつりの無いようにご用意ください。 定員に達した時点で募集終了となります。ご了承ください。

お申し込みは予約システムをご利用ください！

愛知県トラック協会 で検索 またはこちら→



スマホで予約・変更が可能です。

請求書などはWEBで確認ができます。

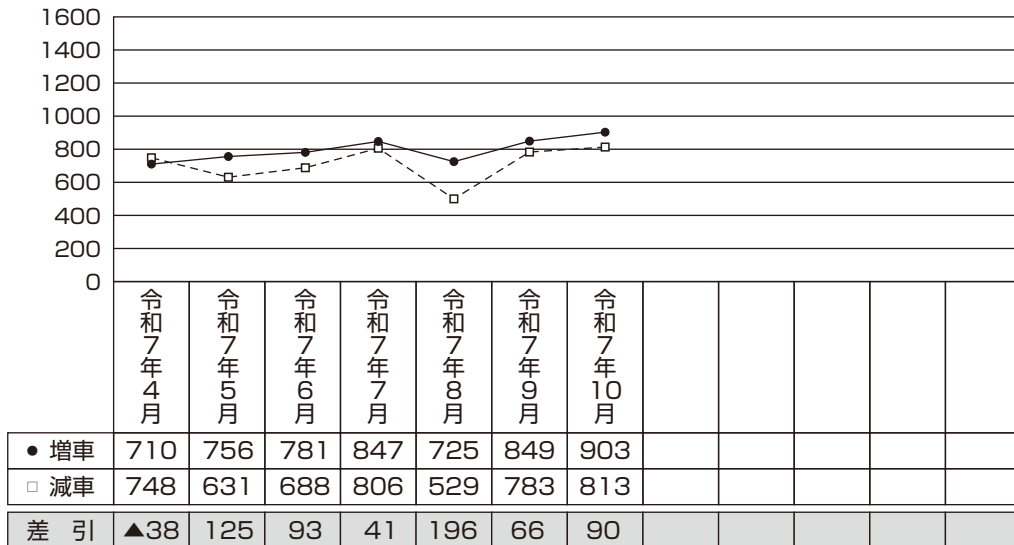
受講者に受講票のPDFを送信、当日は
スマホで受付ができます。

○お問い合わせ
（一社）愛知県トラック協会
研修部 研修課
☎ 0561-36-1010

一般貨物自動車の増減車動向について

資料提供：愛知運輸支局

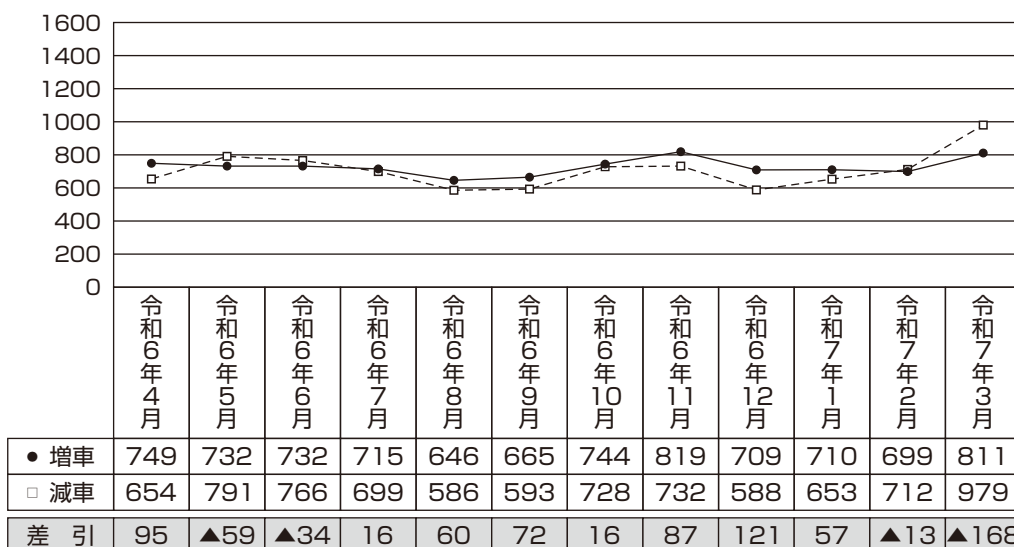
令和7年10月の増減車



令和7年度増減車(10月)

増 車	5,571両
減 車	4,998両
差 引	573両

令和6年4月～令和7年3月の増減車



令和6年度増減車(4月～3月)

増 車	8,731両
減 車	8,481両
差 引	250両

軽油価格調査 (愛ト協調会)

10月末調査

単 純 集 計

(単位：円)

購入形態	ス タ ン ド			ロ ー リ ー			カ ー ド			合 計		
	最 高	平 均	最 低	最 高	平 均	最 低	最 高	平 均	最 低	最 高	平 均	最 低
価 格	173.0	128.9	113.6	144.0	112.0	104.9	127.2	121.9	115.2	173.0	118.9	104.9

月 間 購 入 量 別 集 計

購入形態	ス タ ン ド			ロ ー リ ー			カ ー ド			合 計		
	最 高	平 均	最 低	最 高	平 均	最 低	最 高	平 均	最 低	最 高	平 均	最 低
30kl未満	173.0	142.7	118.5	109.7	107.3	104.9	127.2	121.9	115.2	173.0	127.9	104.9
30～50kl未満	124.2	119.8	113.6	112.8	111.3	108.9	－	－	－	124.2	116.9	108.9
50～100kl未満	－	－	－	144.0	115.2	106.3	－	－	－	144.0	115.2	106.3
100kl以上	－	－	－	113.7	109.2	106.0	－	－	－	113.7	109.2	106.0

月 間 購 入 量 別 集 計

支払期限	ス タ ン ド			ロ ー リ ー			カ ー ド			合 計		
	最 高	平 均	最 低	最 高	平 均	最 低	最 高	平 均	最 低	最 高	平 均	最 低
30日未満	144.0	126.5	113.6	144.0	118.1	106.0	127.2	125.3	123.3	144.0	123.5	106.0
30～60日未満	173.0	132.6	116.8	114.5	109.5	104.9	－	－	－	173.0	116.1	104.9
60日以上	－	－	－	113.7	112.0	110.2	115.2	115.2	115.2	115.2	113.0	110.2

※上記価格のうちには、購入先から未請求のため、調査時点で判明している価格をご回答頂いたものを含みます。
なお消費税は含まれておりません。

軽油価格の推移

(単位：円)

調査年月		ス タ ン ド			ロ ー リ ー			カ ー ド		
		最 高	平 均	最 低	最 高	平 均	最 低	最 高	平 均	最 低
令和6年	9月	140.0	125.4	114.0	133.0	113.1	108.3	147.5	126.5	112.9
	10月	136.5	125.5	116.4	117.0	112.5	109.0	149.0	128.1	113.8
	11月	140.0	121.5	104.4	132.0	113.0	108.7	126.7	122.3	113.8
	12月	141.0	122.6	115.6	134.0	114.4	110.8	135.0	123.6	116.1
令和7年	1月	145.0	129.5	120.6	138.7	118.9	113.7	140.0	131.2	119.7
	2月	147.0	134.1	123.1	139.0	119.8	114.7	159.0	134.7	121.6
	3月	149.0	133.0	123.2	142.0	122.1	116.1	144.0	135.9	123.8
	4月	151.0	135.7	127.7	148.0	123.4	118.5	146.0	133.5	125.2
	5月	147.0	130.6	117.6	142.0	116.6	108.6	162.6	133.8	121.1
	6月	139.0	122.1	110.6	139.2	110.1	104.3	135.0	124.8	119.8
	7月	142.5	123.9	114.3	149.0	112.9	107.5	138.0	125.5	115.4
	8月	144.0	124.3	112.2	152.0	115.1	107.6	154.6	136.9	118.6
	9月	144.0	127.4	115.4	150.1	112.3	78.4	132.4	120.0	87.5
	10月	173.0	128.9	113.6	144.0	112.0	104.9	127.2	121.9	115.2

※上記は軽油引取税を含んだ金額です。また、消費税は含んでいません。

※こちらの情報はあくまで暫定値のため、正確な情報はWEBにてご確認ください。

支部行事

11
月

名古屋第一支部

(14日) 東区内パトカー・トラックとの交通安全パレード(東葵会)
(17日) 栄小学校(1～3年生)交通安全教室
(19日) 役員会
(20日) 栄小学校(4～6年生)交通安全教室

名古屋第二支部

なし

名古屋第三支部

(8日) 成田講 月参り
(10日) ゼロの日立哨活動
(20日) ゼロの日立哨活動
(21日) 西4区パトロール
(21日) 交通対策委員会 活動報告会
(26日) ゴルフ会

名古屋第四支部

(18日) 労働災害防止セミナー
(26日) 中村会 稲葉地小学校 交通安全教室

尾東支部

(2日) 春日井市防災訓練
(17日) 尾東支部セミナー(DX活用)

尾西支部

(8日) 青年部 定例会
(16日) 第二班 体育振興事業
(18日) 第三班 役員会
(22日) 中交協共催セミナー
(23日) 第三班 ゴルフコンペ(SSG会)
(26日) 第一班 役員会及び定例会

知多支部

(1日) 東海秋祭り チャリティ出店
(2日) 東海秋祭り チャリティ出店
(4日) 東海協力会 船島小学校 交通安全教室
(5日) 第1回 コンプライアンス研修
(8日) はんだふれあいまつり チャリティ出店
(11日) 東海協力会 平洲小学校 交通安全教室
(20日) 理事会
(22日) 加木屋小学校 防災訓練
(26日) 愛知協力会 長久手南小学校 交通安全教室

西三支部

(6日) 刈谷部会、交通安全教室 日高小学校
(7日) 岡崎陸運協会ゴルフコンペ
(8日) 碧南部会、秋の健康診断
(9～
10日) 豊田部会、県外視察研修(長崎県)
(11日) 安城部会、交通安全教室 桜町小学校
(13日) 3部会合同、労働セミナー
(14日) 西尾部会、役員会
(15日) 碧南部会、秋の健康診断
(18日) 安城部会、交通安全教室 北部小学校
(20日) 安城部会、役員会
(24日) 刈谷部会、役員会
(26日) 岡崎部会、幹事会
(28日) 支部役員会、美化清掃活動(岡崎SA)
(29～
30日) 安城部会、県外視察研修(長崎県)

東三支部

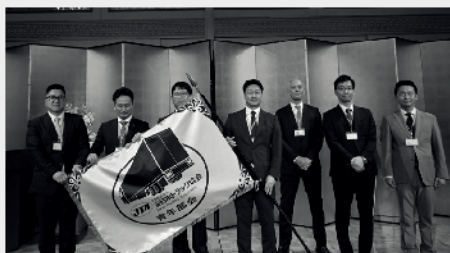
(8日) 新城陸運協会定例会・研修会
(20日) 東三会(役員会)・労働災害防止研修会
(29日) 蒲郡トラックパレード・東三支部ゴルフコンペ

青年部会 10月会議・委員会開催状況

- 第7回 企画委員会 (10月3日)
 - ・グッドラーニングについて
 - ・SNSを活用した業界PR事業、第2回管理者研修について など
- 第7回 事業委員会 (10月6日) ※書面会議へ移行
 - ・第2回会員交流事業について
 - ・新年交通安全祈願及び賀詞交歓会について など
- (公社)全日本トラック協会青年部会 中部ブロック大会【愛知県】 (10月17日)



鈴木部会長 開会宣言



大会旗 伝達式



古田貴之氏による講演
(千葉工業大学 未来ロボット技術研究センター)



懇親交流会

12月の活動予定

- 三委員会合同会議
- 第8回三役会・第8回理事会
- 第2回会員交流事業(12/21)

○ 青年部会とは？

愛知県トラック協会の会員事業者で、20歳～50歳以下の経営者、もしくはこれに準ずる方で構成されており、研修セミナーや各イベントを部会員自ら企画・実行することにより、自己研鑽を行っています。また、部会員相互の情報交換、交流等を密に行うことにより、青年部会ならではのネットワークを形成し事業に役立てています。

青年部会 会員募集中！



【問合わせ先】 愛知県トラック協会青年部会事務局

〒467-8555 名古屋市瑞穂区新開町 12 番 6 号 愛知県トラック総合会館2階

《TEL》052-228-4423 《Eメール》 ata-seinen@aitokyo.jp



愛知県トラック協会

女性部会員募集のお知らせ



当協会の女性部会では、各種セミナー・交流会・交通安全祈願、各種会議(総会・役員会)などを開催。また、全国ブロック組織として全日本トラック協会 女性部会 中部ブロック協議会(愛知県・岐阜県・静岡県・福井県・三重県)を設立し、他県の女性組織と交流を深めるため年1回研修会も開催しています。



女性部会では、一緒に活動していただける方を募集しています。
お気軽にお問い合わせください。

- 代 表 者 : 部会長 宮司順子(伍洋運輸株式会社)
- 加入メンバー : 女性経営者・女性幹部社員など 29名
- 年 会 費 : 12,000円

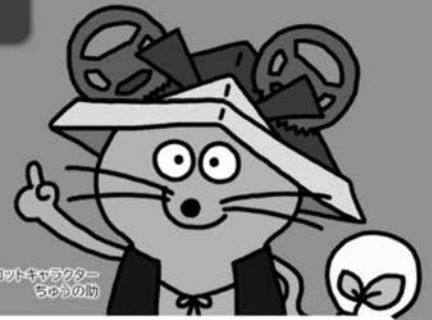
【問合わせ先】 愛知県トラック協会 女性部会 事務局
名古屋市瑞穂区新開町12-6 愛知県トラック総合会館 2階
《TEL》052-228-4423 《Eメール》 ata-female@aitokyo.jp
《HP》 <https://ssl.aitokyo.jp/section/woman/> (愛ト協HP内)

2,000社以上のお客様と
支え合って50年！

運送事業者のみなさま

トラックの保険なら中交協が

絶対オススメです！



理由その1

納得のいく共済掛金！

割引制度が充実しているから、掛金が割安。また、新規加入契約時に損害保険会社の優良割引がある方は一定の条件により、準用することもできます。

優良割引

契約車両数により

最高65～75%割引

一括契約割引

該当する共済種類ごとに

3%割引

継続契約割引

継続契約の際、同数以上の契約で共済種類ごとに

2%割引

全車両契約割引

事業用車両を全車両(90%以上)契約する場合

3%割引

多数契約割引

共済種類ごとに契約車両数により

1%～10%割引

自賠責共済セット割引

当組合の自賠責共済契約がある対人共済から

2%割引

※割引には一定の諸条件がございます

理由その2

事故を起こさないためのサポートが充実！

豊富な事故防止サービスで事故の根絶につとめています。

■ 適性診断の実施 ■ 講習会の開催 ■ 各種補助制度 ■ 各種表彰制度 など

理由その3

組合員様のニーズに合った商品が選べる！

交通共済事業の他にも自賠責共済や、交通共済事業ではカバーしきれないリスクに備えるために損保の商品をご提案し、組合員皆様のリスクマネジメントをトータルに行っています。

相手方への補償

対人共済

対物共済

運転者・搭乗者の補償

搭乗者傷害共済

お車の補償

車両共済

その他の補償

自賠責共済

損害保険
代理店業

お問い合わせ・お申し込みは、下記までお気軽にお電話ください。

 中部交通共済協同組合

営業部 営業1課 TEL(052)715-5103・TEL(052)715-5104

営業部 営業2課 TEL(052)715-5101・TEL(052)715-5102

〒460-0026 名古屋市中区伊勢山二丁目5番21号

詳細は、
ホームページへ

中交協

www.chukokyo.jp

豊橋事務所 TEL(0532)57-5188

〒440-0886 豊橋市東小田原町48番
セントラルレジデンス 202号

スマホにも
対応しています！

